

第6回原子力委員会定例会議議事録（案）

1. 日 時 2004年2月10日（火）10：30～11：45
2. 場 所 中央合同庁舎第4号館7階 共用743会議室
3. 出席者 近藤委員長、齋藤委員長代理、木元委員、町委員、前田委員  
内閣府  
永松審議官、藤嶋参事官（原子力担当）  
関西電力株式会社  
桑原原子力事業本部副事業本部長
4. 議 題
  - （1）海外MOX燃料調達に関する品質保証活動の改善状況について（関西電力株式会社）
  - （2）市民参加懇談会コアメンバー会議の結果について
  - （3）その他
5. 配布資料
  - 資料1 海外MOX燃料調達に関する品質保証活動の改善状況について
  - 資料2 第16回市民参加懇談会コアメンバー会議の結果について(座長報告)
  - 資料3 第5回原子力委員会定例会議議事録（案）
  - 資料4 長計についてご意見を聴く会（第3回）の開催について
6. 審議事項
  - （1）海外MOX燃料調達に関する品質保証活動の改善状況について（関西電力株式会社）

標記の件について、桑原原子力事業本部副事業本部長より資料1に基づき説明があり、以下のとおり質疑応答があった。

（町委員）BNFLではモラル低下の問題があったようだが、BNFLのモ

ラル教育は現在きちんと行われているか。元請の責任の明確化や品質保証の改善はなされているか。また、資料1の21ページの「今後の進め方」の中の「海外加工メーカーの品質保証体制の確認」はもっと早い時点で実施すべきではないか。

(桑原副事業本部長) 1点目の加工メーカーのモラルについて、BNFLの場合には、モラル教育がどの程度なされているか等の当社による確認が不十分であったという反省がある。今回は、契約をする前の要求事項の中にこれを含めており、どんな教育を実施しているかを、用いた教材や、対象となる人、実施回数等の具体的な内容まで踏み込んで、事前に確認をする。

(町委員) 引き起こした問題に対して、BNFLは補償を支払ったのか。

(桑原副事業本部長) 金銭的な補償を頂いている。2点目の元請の責任及び品質保証についてだが、元請がまずきちんと監査すべきであり、また、元請がそれを実施できる体制であるかを当社が監査することも大事である。しかしながら、原子力事業は事業者自身が最終的な責任を負うため、当社自身がしっかりしなければならない。3点目の「海外加工メーカーの品質保証体制の確認」は、加工契約の前に実施すべきものであり、関西電力としては現在、候補となる加工メーカーが当社の要求を満たす能力があるかを調査しているところであり、必要な確認ができた後、加工契約をする。資料1の21ページの「今後の進め方」で、加工契約後に「海外加工メーカーの品質保証体制の確認」となっているのは、契約することにより加工メーカーがさらに情報を開示し、詳細なマニュアル類を作成するなど、さらなる確認が可能になる部分があるためであり、当社から必要な是正措置を要求し、それが反映されたことを確認してから、次のステップである製造に進む。

(木元委員) BNFLの現場でデータを改ざんするという不正があり問題になったが、一般の方々の中には、問題があったのだから燃料として安全でないと解釈する人もいる。不正はあったが安全性に問題は無かったと表明してもいいのではないか。また、安全性に問題が無ければ燃料を使っても良いという考えも一部にあったと思うが、これについての関西電力の見解をお聞きしたい。また、資料1の9ページで「加工工場に社員を派遣」とあるが、以前は加工工場に社員を派遣しなかったのか。あるいは元請に委託し、元請はきちんと監査をしたのか。

(桑原副事業本部長) 1点目の安全について、特に原子力の安全は、技術的安全、すなわち技術者が安全と言うだけでなく、世の中の方々が安全だと考えていただければ安全ではないと考えている。技術的安全プラス、

例えば、「燃料製造プロセスはこのようにしっかりしているので安心していただけますね」といった信頼感もあわせて原子力安全が成立すると考えている。この観点からBNFLの燃料は問題があった。2点目の社員の派遣について、当時は立会い検査等のポイントのみ関西電力の社員を派遣し、元請の社員が常駐していた。反省点は、関西電力は原子力事業者としての責任があり、元請任せにせず、当社自身がしっかり見るべきであったこと、また、元請から派遣されていた人の視点も立会い検査に重点があったが、現場全体を巡視する等、より細かい視点で見るべきであったことである。

(齋藤委員長代理) 海外MOX(混合酸化物)燃料調達に関する品質保証活動の改善について伺ったが、基本的には従来からある国内燃料メーカーからのウラン燃料調達や、将来の国産MOX燃料メーカーからの調達にも適用されるのではないかと。また、資料1の11ページにある異常事象等発生時の連絡体制についてだが、これらの情報はすぐに社長まで上がるのか。例えば、数週間前に他の電力事業者が自治体の首長に原子力発電所の運転再開をお願いした際に、数日前に起こったトラブルを知らずに言わなかったため、問題となった。これを防止するためには、小さなトラブルでも情報が組織のトップまであがる仕組みが必要であると思うが如何か。

(桑原副事業本部長) 1点目の国内燃料メーカーの場合について、BNFL問題の経験、反省を踏まえて国内燃料メーカーに対しても同じ考え方で臨むべきであると考えている。ただし、MOX燃料調達は初めてであったため、当時の国内ウラン燃料メーカーに対応する場合より厳しい基準で見たにもかかわらず、この問題が発生した。継続的な取引の中で相手の社の状況がわかってくる部分もあるため、初めて取引するメーカーの場合は他のメーカー以上にしっかり見る必要がある。しかし、基本的な考えは同じであり、例えば国内燃料メーカーでも時とともに経営状態が変わるため、年に1回品質監査を行う。

(近藤委員長) 日本の規制体制の中で特に品質保証規制を重視することにしたのは、すでに従来の商慣行の中でビジネスをする時代環境ではなく、これからはグローバルスタンダードでビジネスを行うべきであるという認識からでもある。「新しい会社だからしっかりした品質保証活動を実施する」のではなく、「説明責任を果たせるよう絶えずPDCAサイクルを廻す品質保証活動を行うのがグローバルスタンダードであり、これに従う」と説明した方が良いと思う。

(桑原副事業本部長) 「全体の品質保証水準を高めており、さらにいっそう」という趣旨であると理解していただきたい。

- (町委員) B N F LはI S Oの品質保証規格を取得していたのではないかと。
- (桑原副事業本部長) B N F LはI S Oの品質保証規格を取得しており、それだけで安心してはいけないということである。齋藤委員長代理の2点目の質問について、社長まで情報を上げることについては、不適合が起きたときに速やかにトップまで情報を上げることが極めて大事だと考えており、信頼喪失を回避するためにも、日頃から現場も含めてこの意識を徹底している。
- (前田委員) 従来から現場の活動を主体とした品質管理を行ってきたが、今回のB N F L問題の反省を踏まえて、あらゆる保安活動のベースとなる品質保証という考え方を全面的に取り入れ、組織体制、社内標準等のルール、教育などを整備した。現在はきちんと整備されているが、経年による形骸化などを防止するため、これを継続的にスパイラルアップする取組として何を実施するのか。
- (桑原副事業本部長) 資料1の10ページの組織・体制の強化に記載している実務担当グループによるセルフチェックは、各グループが年に1回を原則として、定期的に業務プロセスを評価し、必要があれば改善をする。原燃品質・安全グループは実務担当グループに対する内部監査、書類審査を定期的に実施する。品質保証連絡会議は社内標準類を審査するとともに、不適合事象の報告を受けて改善を審議する。品質・安全監査室も独立した組織として定期的に監査し、指摘をする。社長によるマネジメントレビューも原則年に1回行われる。以上は当社の自己管理だが、一方、国の方でも、今回の法律改正で保安規定の中に品質保証を取り込むことになり、保安規定の遵守状況の確認である保安検査という形で、国が定期的に品質保証を確認することになる。このように、業務のやり方に問題はないか、現状にあっていないか、改善すべきことはないかという目で、定期的に様々なチェックを実施し、改善活動が継続されることを担保している。
- (近藤委員長) 一番大切なのは、どのような不適合であったか、どのように改善するかという情報を全社的に共有する仕組みがあるかということであり、これは外部監査をするときのチェックポイントでもあるが、その仕組みはあるのか。
- (桑原副事業本部長) 品質・安全監査室は各所の監査結果を集約し、水平展開する機能を持つ。また、品質・安全委員会は副社長が全員参加しており、情報を共有する役割も果たす。
- (近藤委員長) 最低限セルフチェックの起承転結に保安検査官がアクセスできるようにしていれば良いのだが。

( 桑原副事業本部長 ) そのようになっている。

## ( 2 ) 市民参加懇談会コアメンバー会議の結果について

標記の件について、藤嶋参事官より資料 2 に基づき説明があり、以下のとおり意見交換があった。

( 木元委員 ) 2 月 3 日のコアメンバー会議では、原子力委員が全員出席したことが大変嬉しかった。市民参加懇談会は、前回の原子力政策円卓会議の時に、政策策定のプロセスに国民の意見が反映されていない、国民の意見を集約する窓口を作って欲しいという要望から立ち上げた会であるので、長期計画を策定する場合にも、市民参加懇談会はその役割を担わなければならないと思っている。通常の市民参加懇談会は、例えば第 1 回は刈羽村で開催したが、その地域に原子力に関わる課題があったので、それを取りあげて議論しようということが発端であった。しかし、今回のコアメンバー会議では、原子力長期計画を策定するならば、必然的に市民参加懇談会が介在していくべきではないかという意見もあり、原子力長期計画策定準備に伴う市民参加懇談会を開催することになった。

意見募集については、そのやり方も含め、資料 2 の 2 . 議事概要 ( 1 )

意見募集についてに記載されている 5 人が互選で選ばれて作成することとなった。今まで市民参加懇談会では延べ千人以上の方にご参加いただいたが、その名簿を元にお知らせ等の文書を送り、ご意見を伺おうと考えている。ご意見の募集のやり方は、「長計の意義について」「核燃料サイクルについて」などの項目を決めてそれぞれのご意見をいくつかいただく形になると思う。そのために、ご意見を郵送で伺い、ホームページも立ち上げる。また、今までにも各地の市民参加懇談会で伺った県政クラブや、市民参加懇談会に参加していただいたり、いろいろなご意見を寄せていただいている消費者団体にも呼びかけてご意見を伺おうと考えている。

資料 1 の 2 . 議事概要 ( 1 ) の市民参加懇談会を開催について、原子力長期計画に対するご意見を聴くことを前提にした市民参加懇談会を開催する。1 部では、10 名程度お呼びしようと考えている。第 1 部ではコアメンバーとお呼びした方で円卓スタイルでご意見をうかがい、その周囲に申し込みのあった参加者に座っていただく。参加者の中にもご意見を持つ方がいらっしゃると思うので、第 2 部では主として会場にいらっしゃる

参加者のご意見を伺うことになると思う。3月下旬の土曜日に、東京都内で開催を考えている。できたらすり鉢形の会場が良いが、5人のメンバーでいろいろ検討したいと思う。応募のご意見の数や第1回の開催の状況等により、引き続き開催した方が良いかもしれないという意見や、原子力長期計画が策定されるまで開催した方が良いのではないかとという意見も出た。最終的には、原子力委員会定例会等で報告する。

資料2の2．議事概要(2)「市民参加懇談会 in 福島」については、原子力長期計画策定準備に伴う市民参加懇談会を先に開催するため、5月下旬頃の開催になるのではないかと考えている。福島からも開催地に関する意見があり、いろいろ勘案すると、富岡町で開催する方向で検討中である。構成はこれから検討するが、これまでと同様に2部構成にし、休憩を含めて4時間となりそうである。1部では問題提起をしていただき、2部では会場の皆様も含め、全員で討議する形になると思う。テーマについては、コアメンバーからもいろいろ意見が出たが、「原子力と共生すること」となると思う。原子力と共生するというと、原子力発電所のある現地の方々のことばかりが話題になってしまうが、電力の30数%を原子力から得ている消費者も原子力と共生している。そのため、産地と消費地という形での意見交換になるかもしれない。産地である地元の方のご意見を聞いた上で、消費者から質問するということになるかもしれない。市民参加懇談会は皆様のご意見を広く聴くことが主であるが、その中で交流もあって欲しいという意見もあったので、そういう形になるかもしれない。これについては、これからまだ討議していく。また、今までは1部と2部で司会を変えていたが、一人の方が1部2部通したほうがスムーズに行くかもしれないという意見もあったため、司会者は一人にお願いする。

(町委員) 国民の意見を聞くことは非常に重要である。日本の国民は1億2千万人いるが、どのように国民の意見を集めるのかはとても難しい問題である。ホームページで意見を求める方法はとても良いと思うが、新聞等で開催や活動を知らせていくことも大事ではないか。ホームページは、市民参加懇談会のホームページがあるのか。また、どのくらいの人がアクセスしているのか人数は分かるのか。アクセス数が増えるような工夫が必要かもしれない。また、意見募集の質問項目の文案をこれから作成するとの話であるが、質問の聞き方は重要であると思うので、文案ができれば見せてもらいたい。

(木元委員) 原子力委員会のホームページの中に、市民参加懇談会の項目がある。また、質問項目の原案は完成しており、長計の位置づけやあり方や、

原子力発電そのものについて、軽水炉や核燃料サイクルについて、高速増殖炉、放射線廃棄物について、放射線利用、研究開発については核融合や加速器について等、10項目程度に絞る予定である。新聞については、メディアの方にご協力いただいて、催し物のコーナー等に開催について書いていただければ幸いである。

( 齋藤委員長代理 ) 原子力長期計画に伴う市民参加懇談会を一回だけではなく数回開催するのならば、1回目の開催に何をやり、2回目、3回目になにを行うかの戦略を決めておいた方が良いと思う。

( 木元委員 ) 戦略はコアメンバー5人で決めていきたい。どの程度の応募があるか、どの項目についてご意見が多くなるのかが分からず、また、長計は必要なのかといったような基本的な質問に終始したり、開催することにより、具体的な質問が出てくることも考えられる。最初から決めずに、まずは一回開催してみて、その状況により柔軟に判断していきたいと考えている。

#### ( 4 ) その他

- ・事務局作成の資料3の第5回原子力委員会定例会議議事録(案)が了承された。
- ・事務局作成の資料4の長計についてご意見を聴く会(第3回)の開催について、藤嶋参事官より説明があった。
- ・事務局より、2月17日(火)に次回定例会議が開催される旨、発言があった。